

平成24年度  
教育委員会の事務に関する点検評価報告書  
(平成23年度対象)

平成24年11月

久喜市教育委員会

# 目 次

1	はじめに	1
2	点検評価の対象及び方法	1
3	点検評価結果の構成	2
4	点検評価結果	3
	基本方針1 生きる力や絆など「総合的な人間力」をはぐくむ学校教育の充実	3
	基本方針2 義務教育の基礎を培う幼児教育の充実	20
	基本方針3 安全・安心な教育環境の整備	23
	基本方針4 人権を尊重する教育の推進	26
	基本方針5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進	28
	基本方針6 スポーツ・レクリエーション活動の充実	37
	基本方針7 歴史・文化の継承と活用	41
5	学識経験者からの意見	47

## 1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、久喜市教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

### 【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検評価の対象及び方法

### ①点検評価の対象

久喜市教育委員会では、毎年、進めるべき教育行政の基本方針として、「久喜市教育行政基本方針」を定めています。

これは、久喜市が将来の都市像を「豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市 ～人と愛、水と緑、市民主役のまち～」と定め、子どもや高齢者にやさしいまちづくり、安全・安心なまちづくり、快適で活力のあるまちづくりの3つの重要政策を掲げ、魅力ある新しいまちづくりに取り組むことを踏まえ、策定したものです。

このことから、久喜市教育委員会では、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価を行うにあたり、この平成23年度久喜市教育行政基本方針を対象とすることとしました。

## ②点検評価の方法

平成23年度久喜市教育行政基本方針は、7つの基本方針と27の重点施策により構成されています。点検評価にあたっては、教育委員会が自ら成果や課題を再確認することで今後の事務の管理及び執行を改善するとともに、より効果的な教育行政の推進に資することを目的とし、自己点検・自己評価を基本に実施しました。

なお、この点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用しました。助言をいただいた学識経験者は、西崎道喜氏と相澤勝壽氏です。

## 3 点検評価結果の構成

### ①基本方針

学校教育や社会教育などにおいて、教育委員会が進むべき方向性を定めた教育行政の骨格となるもので、平成23年度久喜市教育行政基本方針において、7つの基本方針を策定しています。

### ②重点施策

基本方針を達成するために定めた具体的施策である重点施策ごとに、「具体的施策の取り組み状況」、「自己点検・評価」について示しています。

なお、必要に応じて、図表などの関連資料を「参考資料」として示しています。